

## 審議会等からの意見とその反映状況【抜粋】

- 凡例 ○中…中学校長会からの意見  
 ○小…小学校長会からの意見  
 ○学…学びあい育ちあい推進審議会からの意見  
 ○文…文化財保護審議会からの意見

ページ	意見	改訂版での表記
<b>1 「確かな学力」を育む教育の推進</b>		
<b>(2) E S Dの充実・発展</b>		
19	小 「国内外の学校との交流」の記述について、対面交流のほか、「オンラインによる交流」や「時差を超えたビデオレター等による交流」などを具体的に表記し、市民が交流手段を具体的にイメージできるように記述する。	主体的・対話的で深い学びを促進するため、E S Dの視点を明らかにした教科等横断的な学習を充実するとともに、持続可能な開発目標（S D G s）を踏まえた教育活動を展開します。 これにより、持続可能な社会の創り手として求められる能力と態度を育成します。特に習得した基礎的な知識・技能を活用して、主体的に課題を追究する探究的な学習を地域住民や支援団体、市内の大学や企業のほか、行政との連携・協力の下に積み重ねることで、多面的・総合的に考える力、批判的思考力、コミュニケーション力など、国際社会で生きるために必要な資質、能力を高めていきます。 また、全ての小・中学校がユネスコスクールであることを生かしながら、 <b>オンラインによる国内外の学校との交流</b> 、外部人材や地域のネットワークを活用したE S Dを展開します。
<b>(3) 防災教育の推進</b>		
20	学 「災害時に…」、「被災時に…」という記述が主であることから、災害後の対応に関する防災教育に重点を置いている印象がある。現在は、「減災」の考え方が色濃い防災教育であると考える。 ハザードマップを児童・生徒や地域で作成する活動を取り入れ、自分の地域を知り、「東京マイ・タイムライン」を深く理解することで、地域ならではのものになるのではないか。	台風による大雨や強風、地震など近年の自然災害の発生状況を踏まえ、 <b>ハザードマップ等を活用し、日頃から災害に対する備え、自らの身を守る指導の徹底を図ります。</b> 災害時には、自分自身や身近な人を助け、被災時に家族や地域の方と助け合い、適切に行動できるよう、家庭や地域と一層の連携を図った防災教育を推進します。 また、「地球沸騰化」と言われる近年の状況を鑑み、熱中症の防止に関する指導の徹底を図ります。
<b>2 「豊かな心」を育む教育の推進</b>		
<b>(4) 不登校等の児童・生徒への支援</b>		
24	小 学校の対応だけでは困難な家庭支援の一層の充実  中 令和6年度からの多摩市の不登校施策を記述	学校における対応力を向上させるために、 <b>魅力ある学校づくりを目指した「絆づくり」と「居場所づくり」を行い、令和2年11月に策定した「不登校総合対策」に基づいた支援の充実を図ります。</b> また、不登校やその傾向のある児童・生徒には、適応教室「 <b>ゆうかり教室</b> 」、チャレンジクラス「 <b>あたごS p a c e</b> 」などの活用を促進し、一人ひとりの状況や能力に応じた適切な支援により、社会的な自立につなげることを目指します。 <b>その一つとして「ゆうかり教室」では、専門的な手法によるソーシャルスキルトレーニングなどの集団活動の取り組みを継続します。</b> また、様々な課題を抱えている児童・生徒及びその家庭に対して、教育相談体制をさらに充実させ、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携し多角的なアセスメントに基づき、課題に応じた効果的な支援を行います。 <b>特に、学校とのかかわりが途切れがちであったり、最近の様子を把握することが困難な状態にあたりする場合は、アプローチの困難さが課題であったことから、オンライン上の「V L P（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）」を活用し、興味・関心を引き出せるような企画や取り組みを行うことで支援を充実させていきます。</b>
<b>(5) キャリア教育の推進</b>		
25	小 職場体験やキャリアパスポート等、中学校の取組につながる小学校におけるキャリア教育の推進の方向性を明確に示す。  学 体験学習の充実（高校でいえば探究学習）や生きた学び（多様な世代の交流を含め、超高齢社会での生き方）、地域への参加参画は、生きた学びの機会になる。余裕のあるカリキュラムをつくり、自分たちで自主的に学べる環境づくりが必要と考える。	<b>小・中学校では、キャリア教育の推進に向け、キャリア・パスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりすることを通して、自己の変容に気付く活動の充実を図ります。</b> 中学校の職場体験の充実や学校外の人材の活用促進など、児童・生徒の体験活動の機会を積極的に設け、日常の授業の中では行うことが難しい体験活動や地域との交流を通じて様々な価値観に触れることにより、必要な基盤となる能力や態度を育むよう努めます。 ※修正なし（体験学習の充実などの重要性は1(6)にまとめて記述）
<b>(6) 社会教育との連携と多様な体験活動の推進</b>		
26	学 (再掲) 体験学習の充実（高校でいえば探究学習）や生きた学び（多様な世代の交流を含め、超高齢社会での生き方）、地域への参加参画は、生きた学びの機会になる。余裕のあるカリキュラムをつくり、自分たちで自主的に学べる環境づくりが必要と考える。  小 コロナ禍以降、減少傾向にある多様な体験活動、異年齢交流の機会をどのように確保していくかの方針を示す。	<b>体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤であり、子どもの成長の糧としての役割が期待されているため、思考や知識を働かせ、実社会に実際に触れることや、インターネットやシミュレーション等を通じた体験など様々な体験活動の充実を図っていきます。</b> 図書館や公民館などの社会教育施設のほか、児童館など地域の公共施設や商業施設などで、子どもの育成に資する講座や事業を実施し、親子や様々な世代との交流、体験型の学習などを通した取り組みを実施します。 話す、聞く、読む、書くなど、豊かな言語表現活動や様々な情報に触れることを通して、子どもの感性を磨き、創造力を豊かにする施策を推進します。特に、本に触れることによって豊かな心を育むため、「(仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画」に基づく施策を展開することで、読書活動を推進します。

ページ	意見		改訂版での表記
	文	文化財には有形文化財・民俗文化財・埋蔵文化財と多種多様なものがある。それらを細かく記載した方が分かりやすいのではないか。特に無形文化財、記念物、文化的景観にも関心を持つように周知する必要があるのではないか。	自然の中での活動や多様な文化や芸術を実際に体験できる機会を提供することにより、子どもの豊かな心を育成します。 <b>また、市指定の有形文化財や天然記念物、都指定の史跡などを活用し、子どもたちが郷土の歴史を学び、文化財を実際に体験する場や機会を充実させることにより、子どもたちの地域への関心、愛着を高めることを目指します。</b>
	文	《事業展開に関する意見》 知識の伝達だけでなく、自ら経験して成功又は失敗し、振り返り、考えるといった学びの面白さを実感出来る体験の場を作っていただきたい。また、郷土の歴史や文化財に触れると同時に、他国の文化を学ぶ機会（外国人との交流等）についても検討いただきたい。	※修正なし（計画には記載がないが、事業は実施している。他国の文化を学ぶ機会については、1（2）で記載している。）
<b>3 「健やかな体」を育む教育の推進</b>			
<b>(1) 体力向上に向けた取り組みの推進・充実</b>			
29	中	「東京 2020 大会後のレガシーを見据え」の記述を変更または削除	大学や企業との連携など多摩市ならではのスポーツに関する環境を生かしながら、児童・生徒の運動への意欲を高め、体力や運動能力の向上を図ります。 <b>「する・みる・支える・知る」のスポーツとの多様な関わり方や、体験的な活動を通して、運動に親しみ、自ら体力を高めていく習慣を身に付け、生涯にわたって心身の健康を保持増進する</b> ことができるよう、指導の充実を図ります。
<b>(3) 安全・安心な美味しい学校給食の提供</b>			
29	小	給食無償化にかかる家庭や地域への周知内容を明記する。	学校給食に使用する食材の選定や学校給食センターと配膳室の衛生管理を徹底し安全で安心な学校給食の提供に努め、食物アレルギーのある児童・生徒について、学校と保護者、学校給食センターが情報共有し、食物アレルギー事故の発生防止の取り組みを強化します。
	学	多摩市の地元野菜を取り入れたメニューを提供し、地域と学校もつなげていく。	<b>また、市内農家が生産した地場野菜を取り入れるとともに農家との連携を深めながら地産地消に努め、給食で出た残さの状況等を把握し調理の工夫や献立の改善を図り、残さの一部をたい肥化する</b> など、学校給食における食品ロス削減に取り組みます。 さらに、進化した衛生管理設備のもとでさらなる美味しさを追求した給食提供の実現と、可能な範囲で食物アレルギーのある児童・生徒も安心して食べられる個別対応の取り組みを目指し、老朽化が進む学校給食センターを建て替えます。 <b>多摩市立小・中学校に在籍する児童・生徒を対象に、保護者の学校給食費にかかる経済的負担を軽減するため、東京都の補助制度を活用しながら、継続した学校給食費無償化の実施を図ります。</b> <b>また、食物アレルギー等のやむを得ない理由により、学校給食の代替として弁当等を持参する児童・生徒の保護者に対して、学校給食費の無償化に伴い、保護者の負担なく学校給食費の提供を受ける児童・生徒との公平性を図り、経済的負担を軽減するための支援制度事業を実施します。</b>
<b>4 児童・生徒の学びを支える環境づくり</b>			
<b>(1) 地域とともにある学校づくりの推進</b>			
30	小	多摩市の実態を踏まえた地域とともにある学校運営の推進に向け、コミュニティ・スクール導入に続く次のステップの方向性を示す	<b>コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を両輪として、育みたい児童・生徒像を共有しながら学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進します。</b> <b>まず、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会においては、学校運営の基本方針の承認、学校評価等の議題について熟議を図り、学校と家庭・地域の連携・協働の体制づくりを推進します。</b>
	中	コミュニティ・スクールは既に導入済み	<b>また、全校に設置する地域学校協働本部の活動については、市の地域教育力支援コーディネーター及び各校の地域学校協働活動推進員を中心として、地域の方や企業及び大学と連携するなど人材の確保に努めながら、子どもたちに多様な教育の機会を提供するための活動を推進します。</b> <b>さらに、学校運営協議会での協議内容や地域学校協働本部の活動については、学校及び学校運営協議会がホームページや「学校だより」などを活用し情報発信を図ります。</b> <b>また、教育委員会では各校での取り組みや好事例を市内学校に共有するとともに、ホームページや広報紙などを活用し地域社会へ発信します。</b> こうした取り組みにより、地域と学校が連携・協力し地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化と子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進します。
<b>(2) 学校を支援する人材の発掘と育成</b>			
33	学	学校を支援する人材の発掘と育成において、「地域には、NPO…」の記述に「市民」を入れると、地域の人材発掘ということが強調されると感じる。	地域には、 <b>市民やNPOなどの団体、商店、事業所、企業、大学等、様々な分野において専門性をもった人々が活躍しており、豊かな個性を尊重し、地域と学校で育みたい子ども像の育成に向けては、学校との協働を図りその能力を学校教育に生かしていくことが大切です。</b> <b>そのため、市の地域教育力支援コーディネーター及び各校の地域学校協働活動推進員を中心に、学校の要望も踏まえながら地域の人材の確保に努め、児童・生徒に対して多様な教育活動が持続的に行われる環境を整備します。</b>
	小	各学校において、PTA組織の解散やPTA連合会から退会する事例が複数生じている。 将来の保護者となる市民が誤った情報による不安や疑問を抱くことがないよう、この事態に対する方針を示す。	<b>なお、市内の各小中学校にはPTA及びPTAと同様の活動をしている団体が組織されていますが、社会環境や労働環境の変化により、運営方法や活動内容の見直しが必要な状況です。そのため、PTA等の連携・情報交換のために組織されている小学校PTA連絡協議会及び中学校PTA連合会を通じ、運営面での情報共有や行政情報等の提供をするなど、引き続き支援を継続していきます。</b>

ページ	意見	改訂版での表記
		<p>また、ESDを推進するため、現在ある小・中学校や地域、団体、企業、大学、教育委員会の連携体制を生かし、それぞれの立場からの一層の学校支援を得られるよう、働きかけを強化します。</p> <p>さらに、公民館や図書館等と、学校との連携を強化し、児童・生徒の学習成果の発表の場を充実します。これらにより、教育に参画する市民の意識の醸成を図ります。</p>
<b>(4) 誰一人取り残さない視点に立った支援</b>		
34	<p>学 ヤングケアラーへの支援も重要である。貧困や毒親による学習機会の喪失がないようにするための対応 や多角的な教育者の支援が必要ではないか。</p> <p>学 発達障害の検査を受けやすくし、客観的な判断材料を増やし、指導や対策を充実していく</p>	<p>児童・生徒一人ひとりの生活、学習上の困難を改善または克服し、その力を高めるため、それぞれの教育的ニーズを把握しながら個々に応じた必要な支援と、一人ひとりを大切にした適切な指導や支援を行い、児童・生徒の生きる力を育成します。</p> <p>特別支援教育の推進を担う教職員に対して、学習指導、生活指導、進路指導等学校が抱える教育課題を踏まえた研修等を実施し、より一層特別支援教育の取り組みが組織的に行えるようにします。</p> <p>学校の要請等に応じ、医療や療育・心理の専門家とともに児童・生徒の発達特性に応じた支援方法や配慮事項等を協議できる場を設けるなど、学校の取り組みを支援します。</p> <p>切れ目のない支援の充実に向け、引き続き就学相談や転学相談などの各種相談事業における保護者等との面談を丁寧に行い、<b>児童・生徒のアセスメントに必要な検査等をスムーズに行える体制を整えていきます。</b></p> <p><b>ヤングケアラーへの支援として、スクールソーシャルワーカーが福祉専門職として関係機関との連携を取り、特に子ども家庭支援センター（こども家庭センター）のヤングケアラーコーディネーターと定期的な情報交換を行い、支援を充実させます。</b></p> <p>第三次多摩市特別支援教育推進計画策定事業において、アンケート実施や、高校生グループディスカッションを行い、様々な意見を計画に反映していきます。</p> <p>また、外国語を母語とする日本語指導が必要な児童・生徒は年々増加の傾向にあることから、今後、日本語指導の指導回数の増加や保護者への支援なども進めます。</p>
<b>(5) 学校施設・設備の安全・安心な環境づくり</b>		
35	小 小学校体育館の冷房設備の設置計画について、方向性を示す。体育館は地域住民の指定避難所でもあることから、地域住民より冷房設備の設置を求める声が学校に多数届いている。施設開放の各団体からも同様の要望が出ている。	<p>学校施設では、市が定める「第二次多摩市ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な学校の改修工事を実施するとともに、<b>地球沸騰化と言われている気候変動への対応として、校舎や体育館の断熱化・遮熱化など環境配慮技術の導入や、小学校体育館への空調設備の配備について</b>検討します。</p> <p>また、地域の拠点施設として、社会教育施設や他の公共施設等との複合化も検討します。</p>
<b>(7) 学校における働き方改革の推進</b>		
35	<p>小 「令和の日本型教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）案等を踏まえ、「学校における働き方改革の更なる加速化」「学校の指導・運営体制の充実」「教員の処遇改善」等についての目標を設定する。</p> <p>小 配置されるべき教員の未配置等、教員数の確保や質の向上に向けた取組の方向性を示す。「教員の働き方改革」について、社会全体の理解・尊重を一層支援する。</p> <p>小 小学校における教科担任制、教員の持ち時数平準化等について、一層の推進を進める。</p> <p>学 学校における働き方改革の推進について、複数担任制や小学校の教科別担当を検討いただきたい。複数の大人が児童や生徒を観ること、児童や生徒も複数の大人と日常的に接すること、また、保護者への対応も複数で出来ること等の利点があると考える。</p>	<p>学習指導要領の趣旨を踏まえた新たな学びの実現が求められる中、教員の長時間労働の実態は看過できない状況にあります。<b>学校教育の質の向上のためには、教員の健康を守ることはもとより、研修や学ぶ時間の十分な確保等によって自己の資質・能力を高め、専門性を發揮できるようにすることが重要です。</b>そのために、学校における働き方改革推進プランを策定し、教員の<b>適正配置や支援スタッフの配置拡充などの人的支援のほか、休暇の取得促進や小学校教科担任制の段階的導入などを進め、教員の負担軽減を図り、生き生きと子どもたちと接することができる環境の整備に取り組みます。</b></p>
<b>(8) I C T活用のための環境整備</b>		
35	小 I C T機器の環境整備に続く、G I G Aスクール構想の一層の充実に向けた方向性を示す	<p>これまで整備してきた教育用I C T機器を授業で効果的に活用する支援を<b>継続していくとともに、教育用端末等を更新するG I G Aスクール構想第2期では、文部科学省が示す標準スペックを満たしつつ、使いやすい教育用端末等への更新、より高速なネットワーク環境のための更新を行い、教育用端末のさらなる利活用の促進に努めます。</b></p> <p>また、教職員が利用する校務支援システムの次期更新では、校務支援システムのクラウド化などにより、学校内のみでなく、学校外、例えば在宅勤務が必要な場合でもシステムを使用できるようにするなど、多様な働き方の実現に向けた検討を進めています。</p>
<b>(9) 地域における安全・安心な環境づくり</b>		
36	中 横断歩道交通安全指導員等、保護者・地域の人材不足から、見守り体制が不十分な地域あり。	<p>保護者と学校、地域が連携することにより、子どもが安心して学校生活や地域生活を送ることができる環境づくりを進めます。通学時の子どもが事故や犯罪に遭うことのないよう、<b>通学路に設置した防犯カメラの更新を計画的に進めるとともに、保護者や地域と協力・連携した見守り体制の構築と見守り活動の支援をしていきます。</b></p> <p>また、学校、警察、道路・公園管理者、教育委員会で通学路の合同点検を実施し、安全対策検討会議にて改善要望があつた箇所について協議のうえ、樹木の剪定や道路標示の再設置など必要な安全対策を講じます。</p>

ページ	意見	改訂版での表記
	5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実	
	(1) 地域における安全・安心な環境づくり	
39	学 公民館、図書館についても超高齢社会を見据え、単なる充実だけではなく、例えば広域連携や公民連携によるコスト削減のようなコスト意識をしっかりとった対応が望まれる。	社会教育施設において、学習機会、活動場面の提供などで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促進するとともに、公民館、図書館などで実施している講座やイベント情報等を発信し、社会教育活動の充実を図ります。社会教育事業の実施にあたっては、市民や活動団体、関係部署との連携事業やアウトリーチ事業を推進し、多様な学びを提供します。 長野県富士見町にある社会教育施設、多摩市立八ヶ岳少年自然の家では、富士見町や隣接する国有林を管理する林野庁南信森林管理署の協力を受けながら、八ヶ岳の雄大な自然を利活用した体験活動の提供を通じて、児童・生徒をはじめ市民の社会教育・生涯学習活動の充実に取り組んでいます。 <b>また、これからの社会情勢を踏まえ、社会教育施設や事業運営についても、費用対効果の意識をもって事業展開をしていきます。</b>
	(3) 誰もが学べる学習環境の充実	
39	文 「(仮称)文化財郷土資料室」は「多摩ふるさと資料館」に改め、「ふるさと多摩」意識の醸成の拠点として利活用を積極的に推進する内容に変更してはいかがか。 文 多摩ふるさと資料館と中央図書館の話は二つの文章に分割した方が分かりやすいのではないか。 文 多摩ふるさと資料館は整備して終わりではなく、運営や活用が継続しやすい支援をしていくことが重要である。今後の方向性を確かなものとするためにも「運営や活用が継続しやすい支援」に係る文言を付記することが必要ではないか。	<b>多摩ふるさと資料館は、学校教育との連携と市民の「ふるさと多摩」意識の醸成の拠点として利活用を積極的に進めます。</b> <b>また、知の地域創造の中核を担う中央図書館を中心として、市内図書館と行政資料室の図書館ネットワーク網により、豊富な資料・情報を揃え、誰もが学べる学習環境のさらなる充実を図ります。</b> 公民館は、時代や社会的状況の変化やニーズを捉え、地域課題や文化芸術など様々な学びを提供するとともに、ＩＣＴ等を活用した遠隔学習環境を整備するなど、誰もがどこでも学べる環境の充実を図ります。また、学校へ通いづらい子どもたちや居場所を見つけづらい大人たちなど、多様な人たちが交流しながら自分自身を掴み、その能力を発揮できる学びの場づくりにより市民の暮らしを豊かにすることを目的として、地域住民や活動団体と協働し、地域資源を広域的に活用しながら様々な事業を展開します。
	(3) 誰もが学べる学習環境の充実	
40	文 基本施策2(6)と内容が重複する点が多いため、地域への関心と愛着をもち、自覚的なまちづくりへとつなげていくことを目指す、のように踏み込んだ表現を加え、市民の自覚的なまちづくりへと繋げる具体的な目標を明示してはいかがか。 文 文化財には有形文化財・民俗文化財・埋蔵文化財と多種多様なものがある。それらを細かく記載した方が分かりやすいのではないか。特に無形文化財、記念物、文化的景観にも関心を持つように周知する必要がある。	<b>多摩市で受け継がれてきた有形・無形の文化財や郷土資料、文化財施設を積極的に事業や講座等を通じて活用し、伝統文化や郷土の歴史に触れるなど学び親しむ機会を充実させるとともに、多摩市デジタルアーカイブの充実を図り、誰でも、どこにいても、郷土の文化や歴史学習を可能にすることで、次代を担う子どもたちをはじめ、郷土の文化に対する市民の理解促進に努め、後世への継承に取り組みます。</b> また、多摩市が令和5年度に寄付を受けた国登録有形文化財の保存活用計画を策定し、保存や活用方針を定めるとともに、市民をはじめ多くの方々と協力しながら有効活用に向けた検討を進めます。